

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	空き店舗活用支援事業費補助金		部課コード	1517	予算事業科目	010701020187	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	商工観光部	部長名(2次評価者)	古味 勉		個別事務	全部	010701020187	-	1	
	担当部署	商工振興課	所属長名(1次評価者)	森田 洋介					-		
	電話番号	088-823-9375	E-mail	kc-151700@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	01 A 新しい価値を創造発信する都市	政策基本方針	活力ある都市の実現を目指し、起業と創造を促進するとともに、新たな産業の創出を図るなど、新しい価値観を生み出す商工業を振興します。						
款	07 商工費	政策	04 新しい価値を生み出す商工業の振興								
項	01 商工費	施策	01 商工・流通基盤の強化								
目	02 産業政策費	区分	01 商工・流通基盤の強化								

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市空き店舗活用創業支援事業費補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)	高知市中心市街地活性化基本計画(H11.3)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の中心市街地で新たに中小企業者として事業を営もうとする者、中小企業者として事業を営む者であって、新たに店舗を増やす等当該事業を拡大しようとするもの			
意図	どのような状態にしていくのか	中心市街地の活性化、空き店舗率の減少			
手段	事業実施体制等	高知市(認定・補助金交付)と高知商工会議所(経営指導等)が連携		事業開始年度	平成16年度
				事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	中心市街地において新規創業又は事業を拡大する者に対して、店舗賃借料の一部を補助する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	空き店舗率(%)	増加傾向に歯止め、減少に向かわせる。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	空き店舗率(%)	11.57	14.83	16.94	15.35	中心市街地内商店街(はりまや橋、京町・新京橋、壱番街、帯屋町1・2丁目、おびさんロード、中の橋、柳町、大橋通、魚の棚、菜園場、愛宕、天神橋通、升形)の空き店舗率 ※目標数値は前年度実績数値	
			14.83	16.94	15.35			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	796	400	530	3,270	実績件数	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0	H19 4件
			県費 (千円)	0	0	0	0	H20 2件
			市債 (千円)	0	0	0	0	H21 4件
			その他 (千円)	0	0	0	0	H22 (10件以上を想定)
			一般財源 (千円)	796	400	530	3,270	※H22は予算額
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500		
		正規職員 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
	総コスト= ① + ② (千円)		2,296	1,900	2,030	4,770		
市民1人当たりコスト (円)		7	6	6		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 創業支援・空き店舗対策の2つの側面や事業範囲が広いことから、事業成果・効果が表れにくい面がある。
- 平成16年度から平成21年度までの補助金交付済分で6割以上の店舗が営業を継続している。短期的に空き店舗を埋めるという観点では、一定の効果が  
が見られるが、中長期的な空き店舗対策としては、根本的な家賃の問題もあり、現在の補助制度だけでは十分とは言えない。
- 東西軸エリア活性化プランや中心市街地活性化基本計画の事業案にも位置付けられており、プランや計画沿った制度内容の見直しを検討。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 29 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	中心市街地の活性化を行ううえで、商業の活性化は欠くことのできない施策である。本事業は旧中活基本計画に基づき、高知TMOとも連携を行いながら空き店舗対策を行うものであり、本市総合計画に掲げる「新しい価値を生み出す商工業の振興」に合致している。昼間営業、路面店、1階というように条件があり、ニーズは限られているが、昨年度の県の店舗改装費の補助制度の創設により、需要が伸びてきている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	ここ数年は、中心市街地の空き店舗率は横ばいで推移しており、一定の効果があつたものと考えている。県の改装費補助との併用により出店しやすい環境は整ってきており、県や商工会議所、商店街や不動産業界と情報交換を行いながら事業を進めている。ただし、家賃そのものの問題や出店後の事業継続についての課題もある。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	3.0	事業実施方法が同一であれば行政主体で事業を行うことが妥当である。国事業（雇用政策）で類似事業があるが、雇用が必要であること等から、事業規模による住み分けができていないものと考えている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	中心市街地の活性化には様々な要素が含まれるが、そのひとつとしての商業振興・賑わい創出の施策であることから、広義の受益者は市民全体であるといえる。また、対象経費は家賃に限られており妥当であると判断している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合 点	14.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 経費削減に努め事業継続	1次評価のとおり、空き店舗対策としての家賃補助は一定の効果があり、県補助創設により利用件数も伸びていることから、継続実施する必要がある。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項